

平成20年2月1日  
株式会社 新生銀行  
(コード番号: 8303)

## 「新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド」のお取り扱いを開始

- インドの上場インフラ関連株式が主要投資対象 -

当行は、平成20年2月12日(火)より、当行の全額出資子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社が設定予定の追加型証券投資信託「新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド」のお取り扱いを開始します。当初募集期間は、平成20年2月12日(火)より2月28日(木)まで、ファンドの当初設定日は2月29日(金)です。また、2月29日(金)以降も継続募集いたします。

「新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド」は主にインドの上場インフラ関連株式などに投資を行うファンドで、中長期的な視点から、今後のインドのインフラ関連セクターの発展に期待することで、資産運用の幅を広げたいとお考えのお客さまのニーズにお応えする商品です。

近年目覚ましい経済発展を遂げているインドの中で、インフラ関連セクターは今後の成長が期待されている分野のひとつと言えます。一般的に、現在のインドのインフラ整備状況はその経済規模に比して遅れていると考えられており、今後、電力、道路、鉄道などの分野において、積極的なインフラ整備向け投資が見込まれています。官民共同のインフラ整備プロジェクトも多数計画されており、こうした分野は今後の更なるインド経済発展のカギを握るものとして期待されています。

なお、当ファンドの実質的な運用を行う UTI グループの中核となる「UTI アセット・マネジメント」は、インド国内で屈指の規模を誇る投信会社です。同グループは、1963年に国会制定法によりインド初の投信会社として設立された「Unit Trust of India」が母体となっており、40年以上の運用実績を誇るインド最古の投信会社です。

当行は、平成18年8月にUTIグループと日本における業務提携を行い、同年12月には、同グループが実質的な運用を行う「新生・UTIインドファンド」の取り扱いを開始いたしております。

当行のリテール部門では、お客さまの生活に豊かさと彩りを添えることを目指し、“Color your life”というブランドメッセージを掲げ、今後とも、お客さまのニーズに合った付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

詳細は別添資料をご覧ください。

以 上

【別添資料】

「新生・UTI インドインフラ関連株式ファンド」商品概要(予定)

名称	新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド
投信委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社
ファンド形態	追加型証券投資信託 / ファンド・オブ・ファンズ / 自動けいぞく投資可能
ファンドの特色	<p>主としてインドの証券取引所に上場しているインフラ関連の株式を実質的な投資対象とし、中長期的な収益の獲得を目指します。</p> <p>主としてインドのインフラ関連株式に投資を行うモーリシャス籍「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」のClass B投資証券(以下、投資先ファンド)と、主としてわが国の短期公社債、短期金融商品に投資を行う「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。投資比率は、インドの上場インフラ関連株式を主要投資対象とする投資先ファンドを高位に保ちます。</p> <p>投資先ファンドは、UTIグループが運用します。</p> <p>原則として、為替ヘッジは行いません。</p>
ベンチマーク	なし
当初募集期間	平成20年2月12日(火)～平成20年2月28日(木)
当初設定日	平成20年2月29日(金)
継続募集期間	平成20年2月29日(金)～平成21年1月27日(火)まで 募集期間は上記継続募集期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
信託期間	当初設定日から原則として無期限
決算日	原則として毎年10月25日(休業日の場合は翌営業日)
分配方針	<p>配当等収益および売買益等の範囲で、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。</p> <p>分配金は増減したり、支払われないことがあります。</p>
お申し込み・ご解約	原則として毎営業日(販売会社の営業日であっても、受益権の取得お申し込み日あるいは換金のご請求日がインドのムンバイ証券取引所、ナショナル証券取引所、モーリシャスの銀行の休業日と同日の場合には、取得のお申し込みおよび換金のご請求の受付を行いません)。
お申し込み価額	取得申込日の翌営業日における基準価額とします(当初募集期間は1口あたり1円)。
ご解約価額	ご解約申し込み受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額です。ご解約代金はご解約受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
当行取扱チャネル	店頭(新生バンクスポットを除く)、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)、コールセンター(新生パワーコール)
当行申込単位	1万円以上1円単位

\* 内容が変更になる場合があります。

\* 当ファンドの募集について、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成20年1月25日に関東財務局長に提出しておりますが、平成20年2月1日時点で、その効力は発生しておりません。したがって、記載内容等について変更が行われることがあります。

### 〈主なリスク〉

当ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じてインドの株式などに投資を行います。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式・債券の値動き、為替相場の変動などの影響により上下しますので、これにより**投資元本を割り込むおそれがあります**。運用の損益はすべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。また、当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。リスクに関する詳細な情報は目論見書(目論見書補完書面を含みます)にてご確認ください。

為替変動リスク 金利変動リスク 株価変動リスク 信用リスク カントリーリスク 流動性リスク

### 〈お客さまにご負担いただく費用など〉

詳細については目論見書(目論見書補完書面を含みます)をご確認ください。

お客さまにご負担いただく費用の合計額などにつきましては、ファンドの保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

お申し込み時	
当行申込手数料 (約定金額*1に 対する料率)	申込日の翌営業日の基準価額に以下の料率を乗じた額 1億円未満 3.15% (税抜3.0%) 1億円以上3億円未満 1.05% (税抜1.0%) 3億円以上 0.525% (税抜0.5%)
信託期間中	
信託報酬	純資産総額に対して年率1.197%(税抜年率1.14%) その他、主要投資対象ファンドにおいて運用報酬が年率0.7%程度かかります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管などの費用、借入金の利息、立替金の利息、監査報酬など 金額などについては、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することができません。
解約時	
解約手数料	ありません
信託財産留保額	解約申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額

\*1 約定金額とは、お申込金額から申込手数料および申込手数料に対する消費税などの相当額を控除した金額を指します。

### 【投資信託について】

投資信託は預金等ではなく、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証および利回り保証のいづれもなく、運用実績によっては投資元本を割り込むおそれがあります。

投資信託は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。また銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託の換金については、換金お申し込み制限期間(クローズド期間)が設定されているものがあるほか、換金までに相当の期間がかかるものもあります。

当行における国内籍投資信託の換金方法は解約請求制のみであり、買取請求は行っていません。

投資信託をお申し込みの際には、予めまたは同時に目論見書(目論見書補完書面を含みます)をお受け取りいただき、内容をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。なお、目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、店頭やインターネット(新生パワーダイレクト)で入手いただけます。また、郵送でもお届けします。インターネット専用の投資信託の目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、新生パワーダイレクトでのみご覧いただけます。

### 【新生インベストメント・マネジメント株式会社の概要】

新生インベストメント・マネジメントは、投資信託委託業者および投資一任にかかる業務の認可を取得し、新生銀行全額出資の運用会社として2003年4月1日に開業しました。

新生インベストメント・マネジメントは、「マネジャーズ・マネジャー」というビジネス・モデルを標榜しています。日本の投資家の皆さまのニーズに応じて、世界中から各分野で優れていると思われる運用者を探し出し、投資家の皆さまにとって最も適切と思われる形式で商品を組成し、必要に応じてそれらを適切にアロケーションして提供することを目指します。

新生インベストメント・マネジメントの運用資産残高は2007年11月末時点で、投資一任受託契約残高が約704億円、投資信託純資産総額が約2,674億円となっています。

新生インベストメント・マネジメント株式会社 / 登録番号: 関東財務局長(金商)第340号 /

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

### 【UTI グループについて】

UTI グループは、1963年に国会制定法により設立されたインド初の投信会社「Unit Trust of India」が母体となっています。1987年まではインドで唯一の投信会社として存在し、2003年に民営化されました。設立以来40年以上の歴史を有しており、インドで最も運用経験の長い会社です。UTI グループの中核となる「UTI アセット・マネジメント」の運用資産残高は、インド国内で屈指の規模を誇っています。

UTI グループは、個別企業分析のみならず、マクロ経済分析やセクター分析を専門に担当するインド国内の本格的なリサーチ・チームを有しています。また、100%出資のベンチャーキャピタル子会社を運営したり、インド国内で初の外国籍投資信託を設定するなど、多様なノウハウを有しています。